

議会だより



第60号の掲載内容

- 第4回定例会の概要…………… 2 P～3 P
- 委員会の活動…………… 4 P～5 P
- 議会の行事…………… 6 P

1月6日～9日までの4日間、函館七飯スノーパークにおいて、チャレンジスポーツ・スキースノーボード教室と幼児親子スキー教室が開催され、52名の子供たちが参加しました。

子供たちは講師からの指導を熱心に聞いて上達し、元気よく楽しんでいました。

～平成26年第4回定例会～

平成26年第4回定例会は、12月4日に招集され会期を2日間と決め町長が行政報告を行いました。今定例会での一般質問の提出はありませんでした。また、承認1件、補正予算4件、意見書案1件、その他議案7件の審議を行い、全て原案のとおり可決及び承認され会期を1日残して閉会しました。なお、審議された議案の主な内容は、下記のとおりです。

主要内容

- 福祉灯油（対象世帯 1世帯7千円） 236万6千円の追加
- 宮浜児童館改修工事等 1859万8千円の追加
- 電気料金値上げによる各施設の光熱水費 404万7千円の追加

承認

◆平成26年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

地方自治法の規定により、平成26年11月21日付けで専決処分したもので、歳入歳出それぞれ521万1千円を追加し、予算総額を29億8365万4千円としました。

条例

◆鹿部町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

内容は、12月14日に執行された衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査にかかる選挙事務費用508万9千円の追加及び、旧日本軍爆弾水中爆破処理に係る現地調査費等で12万2千円を追加したものです。

◆鹿部町教育長の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について

いて

◆鹿部町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

内容は、平成26年8月7日に出された人事院勧告により、一般職の給料を0.3%引上げ、勤勉手当の支給率を100分の15引上げ、交通用具使用者に係る通勤手当を距離数に応じて引き上げる改正です。

◆鹿部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

内容は、現在42万円支給されている出産一時金が、産科医療保障制度の見直しにより、保障制度掛金分が減額となることから、その差額分を一時金に乗せし、支給額42万円を確保する改正です。

補正予算

◆平成26年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ3247万5千円を追加し、予算総額を30億1612万9千

円としました。

◆平成26年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について

内容は、宮浜児童館の利活用に伴う工事請負費1859万8千円の追加、電気料金値上げによる各施設の光熱水費404万7千円の追加、人事院勧告による職員給与費456万6千円の追加が主なものです。



◆平成26年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ43万4千円を追加し、予算総額を11億4122万3千円としました。

◆平成26年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について

内容は、国民健康保険法の改正に伴う、国保情報テ

1タシステムの改修委託料として43万2千円の追加が主なものです。

◆平成26年度鹿部町介護保険事業特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ296万5千円を追加し、予算総額を3億9085万6千円としました。

内容は、介護保険法の改正に向けた介護保険システム改修委託料296万5千円を追加したものです。

◆平成26年度鹿部町水道事業会計補正予算について

収益的支出を38万5千円追加し、収益的支出の総額を9596万1千円としました。

内容は、電気料金の値上げによる光熱水費23万円の追加が主なものです。

同意（人事）

◆人権擁護委員の候補者の推薦について

平成27年3月31日をもって法務大臣からの委嘱期間

が満了となる、滝野幸子氏（字宮浜38番地1）について、満場一致で適任として再度推薦することと同意されました。

その他

◆電子情報処理組織による戸籍事務に関する事務の委託について

戸籍事務は現在システム運用により電子処理をおこなっているが、システム機器が更新時期となっており、単独での更新費用が多額となることから、松前町、知内町、江差町、奥尻町、七飯町との6町による戸籍総合システムで費用の圧縮を図ることとなり、システムサーバーを七飯町に設置することとなったため、事務の委託について地方自治法の規定により、議会の議決を求めたものです。

◆渡島・檜山地方税滞納整理機構規約の変更について

当該規約の改正について、地方自治法の規定により、

構成市町の協議が必要となることから議会の議決を求めたものです。

意見書の提出

次の意見書を可決し、関係省庁等へ提出しました。

◆ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書について

【提出先】
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣



議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、
3月上旬に
開催される予定です。

～傍聴手続きは簡単です～
傍聴席の入り口にある傍聴人名簿に住所と氏名を記入するだけです。



総務経済常任委員会 所管事務調査

◇総務経済構成委員

委員長 盛田 鐵次
副委員長 朝井 翔二
委員 佐藤 頼幸
委員 船橋 敦子
委員 吉 英樹

◇調査事項

河川の管理状況について

◇調査年月日

平成26年11月7日

◇調査方法

担当課より提出された関係資料に基づき説明を受け、現地調査を実施した。



現地視察状況

◇調査結果

河川は、河川法により国が管理する一級河川、都道府県が管理する二級河川、それ以外の法定外河川のうち河川法を準用し市町村長が管理する準用河川、河川法の適用を受けず、市町村が管理条例を制定し管理する普通河川の4種類となっている。

当町には海に注いでいる川が全部で12本あり、その他に平常時に水が流れていない川が2本ある。河川種類としては、二級河川が1本、準用河川が1本、普通河川が12本となっている。

管理だが、台風時や豪雨の際のパトロールを実施しており、準用河川である鹿部川については、河川内の草刈等を実施している。

近年、全国各地で温暖化が原因と思われるゲリラ豪雨等の異常気象が頻繁に起き、大規模な川の氾濫が発生している。当町においても異常気象がいつ起こるか分からないことから、今後とも河川のパトロールを継続し、氾濫など有事の際には早急に発見し、被害を最小

限に食い止めることができ体制を常に維持することを望むものである。



現地視察状況



観光開発特別委員会

観光開発特別委員会は、8月以降に2回開催され、内容は左記のとおりです。

■第4回観光開発特別委員会

・開催月日

平成26年10月31日

・内容

①しかべ間歌泉公園周辺整備に係る現地視察について

間歌泉公園山側の土地から間歌泉公園付近への斜面アクセス設備箇所の視察を実施した。



間歌泉公園山側の現地視察状況

②しかべ間歌泉公園周辺現

存泉源調査結果について

間歌泉公園横にある泉源について調査した結果、湧出量は毎分330リットル出たが、全開に出すと間歌泉の間隔に影響が出たため、影響の出ない毎分200リットル以内で使用可能とのこと。

③しかべ間歌泉公園周辺整備基本設計における施設配置プラン等について

間歌泉公園横に整備予定の物産館及び体験・研修棟などの配置案を了承。

物産館内部の間取り等の配置案を了承。斜面アクセス設備案について了承。

物産館の外観については、会議で出された意見を反映したイメージ図を作成し、次回の特別委員会で協議することです。今回了承し方向性が決まった部分については、年明けに実施設計案として再度協議することとなった。

■第5回観光開発特別委員会

・開催月日

平成26年12月4日

・内容

物産館棟の外観について
前回の意見を反映したイメージ図で進めて行くこと
で了承。

今後も継続して特別委員会を開催し、現在進行中である『しかべ間歇泉公園周辺整備』について、鹿部町の魅力アップをより一層図るため、協議を重ねて参ります。



物産館イメージ図（間歇泉公園隣り）

委員会の活動

議会のことと知っていますか？

皆さんは議会のことをどれくらい知っていますか。今回は皆さんに議会のことをもっと知ってもらうために、議会や議員について基本的な部分をクイズ形式でご紹介したいと思います。

Q1 町議会議員になれる年齢は？

- ① 満20歳以上
- ② 満25歳以上
- ③ 満30歳以上

Q2 鹿部町議会議員の人数は？

- ① 10名
- ② 12名
- ③ 14名

Q3 町議会議員の任期は？

- ① 2年
- ② 3年
- ③ 4年

Q4 定例会は何回開催している？

- ① 年3回
- ② 年4回
- ③ 年5回

Q5 鹿部町議会の常任委員会はいくつある？

- ① 1
- ② 2
- ③ 3



解答

Q1 ② 満25歳以上
公職選挙法の規定により、市町村議会議員に立候補できる年齢は満25歳以上で、その地域の選挙権を持つている者となっています。

なお、市町村長も年齢は同じですが、選挙権は無くても立候補できます。

Q2 ① 10名

地方自治法の規定により、鹿部町の条例で定数を定めており、現在は10名となっています。

当町の議員定数については、平成14年に14名を12名に減じる条例を制定し、平成16年には、行財政改革を議員自ら進めるに当たり、更に2名を減じる条例改正を行い現在の10名に至っています。

Q3 ③ 4年

地方自治法の規定により、普通地方公共団体の議会議員の任期は4年となっています。また市町村長の任期も同じです。

Q4 ② 年4回
地方自治法の規定により、鹿部町の条例で回数を定め、となつていきます。

なお、定例会のほか臨時会があり、随時開催しています。

Q5 ② 2

地方自治法の規定により、鹿部町の条例で常任委員会の関係を定めており、総務、経済、民生文教という二つの常任委員会を設置し、それぞれ所管する事務の調査等を行っています。

皆さんは何問正解しましたか？
解答を見てもうえれば分かるように、役場や議会は地方自治法と鹿部町の条例等を遵守しながら、日々の業務を行っています。



平成26年10月～平成27年1月 本会議及び各委員会等の出席状況

(○は出席、×は欠席、△は遅刻・早退、―は該当なし)

会 議	竹ヶ原公勝	浦梅吉	吉英樹	朝井翔二	盛田鐵次	野田重毅	川村裕司	船橋敦子	佐藤頼幸	中川一
平成26年第4回観光開発特別委員会(10/31)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務経済常任委員会所管事務調査(11/7)	―	―	○	○	○	○	―	○	○	―
議会運営委員会(12/1)	○	○	―	―	―	○	○	―	○	―
平成26年第4回定例会(12/4)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年第5回観光開発特別委員会(12/4)	○	○	○	○	○	―	○	○	○	○
議会運営委員会(議会だより編集 1/19)	○	○	―	―	―	―	○	―	○	―

議会の行事

11月

- 7日 総務経済所管事務調査 (委員及び議長)
- 12～14日 町村議会議長全国大会 (議長)
渡島議長会行政視察 (議長)
- 20日 北海道新幹線H5系車両内覧会 (議長)
- 23日 前田一男氏事務所開き (議長)
- 27日 自民党大演説会 (議長)
- 28日 第3回南渡島消防事務組合議会定例会 (関係議員)

12月

- 1日 北海道新幹線試験走行歓迎セレモニー (議長)
議会運営委員会 (委員及び議長)

- 2日 前田一男氏出陣式 (議長)
- 4日 第4回定例会 (全議員)
第5回観光開発特別委員会 (全委員)
- 18日 社会福祉法人渡島福祉会理事会 (議長)

1月

- 2日 鹿部消防出初式 (議長ほか議員)
- 19日 議会運営委員会 (委員)
- 21日 富原あきら氏事務所開き (議長)
- 23日 町内会長交流会 (議長)
- 29～30日 第1回北海道市町村職員退職手当組合議会定例会 (議長)